

第2章

環境の現況と課題



2 - 1 環境への取り組みの状況

1 国際的な取り組み

地球規模での環境問題は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・森林の減少・生物多様性の減少・海洋汚染など多岐に及んでいます。

これらの問題については、1970～1980年頃より自然災害の増加や農業生産や生態系への悪影響、新たな病気の発生などを引き起こす可能性が指摘されてきましたが、最近では私たちの日常生活の中にまで地球温暖化やオゾン層の破壊が話題にのぼるまでになってきており、今後いかにして環境を回復させつつ持続可能な社会経済の発展を図っていくかが、大きな政策課題となっています。

こうした現状に歯止めをかけるため、国際社会は活発な活動を展開しており、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット」では、持続可能な開発に対する原則を示した「リオ憲章」とその実践に向けた世界行動計画である「アジェンダ21」を採択し、併せて、地球温暖化防止のための「気候変動に関する国際連合枠組条約」及び「生物多様性に関する条約」への署名が行われました。

また、この時期を境として、海洋汚染防止・環境ホルモンの生産排出規制・有害化学物質の国際取引規制・熱帯林の保全などの地球環境関連条約が相次いで採択され、現在各国において条約に基づく対策が講じられています。

2 国の取り組み

国においては、上記の国際的な動きと連動して、環境保全政策策定を加速させています。

平成5年にわが国の環境保全分野についての基本的施策の方向を示す「環境基本法」を制定したのを始め、平成9年には「環境影響評価法」、平成10年には気候変動枠組条約第3回締結国会議における京都議定書を踏まえた「地球温暖化対策の推進に関する法律」、平成12年には、循環型社会の形成に向けた「循環型社会形成推進基本法」・「資源有効利用促進法」・「改正廃棄物処理法」・「建設リサイクル法」・「食品リサイクル法」などを相次いで制定し、法制度の整備を図っています。

また、これに加えて、平成6年には21世紀半ばを展望した環境政策の基本的考え方と長期的目標を示した「環境基本計画」を策定（平成12年に新環境基本計画を策定）したほか、保全に向けた取り組みの率先実行のための行動計画の策定（平成7年）、生物多様性国家戦略の策定（平成7年・14年）、21世紀の環の国づくりの策定（平成13年）、自然再生型公共事業の創設（平成14年）などを行って、地球環境保全・大気環境・水環境・土壌環境・物質循環・化学物質・自然環境などに関わる総合的な施策を推進しています。

3 県の取り組み

山梨県においては、平成5年に県土の地域特性を活かした質の高い環境づくりを推進していくための基本理念と、県民・事業者・行政の役割を定めた「山梨県・環境首都憲章」を制定したほか、翌平成6年には「環境首都・山梨」づくりプランを策定し、これを基本とした様々な環境施策・事業を推進しています。

また、憲章制定後、県では環境首都の実現に向けた「生活排水処理施設整備構想」・「廃棄物資源化推進構想」・「富士山総合環境保全対策方針」・「みどりの街並み計画」などを策定して環境保全のための重要課題の方向性を明らかにし、関連施策を展開しています。

さらに、平成11年には環境管理システムの国際規格である、ISO14000シリーズを基本とした「山梨県環境全率先行動計画」を策定し、実践しています。

4 市の取り組み

本市においては、「大月市第5次総合計画」、「大月市第5次総合計画中期基本計画（おおつきアクティブプラン）」に基づき、県の環境施策に沿って自然的環境の保全や生活環境の改善に関わる諸施策を推進しています。

2 - 2 大月市の概況

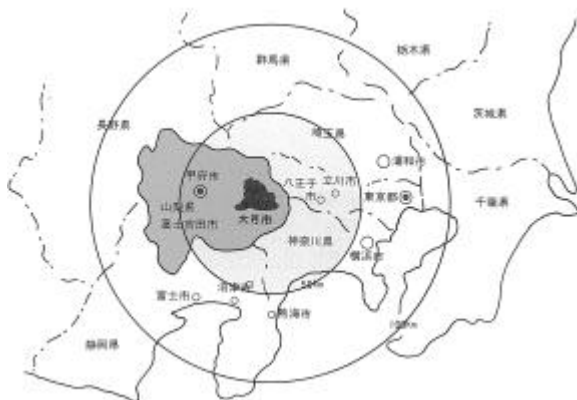
1 位置・地勢

大月市は、山梨県の東部、県都甲府の東部に位置しており、東は上野原町、西は塩山市・大和村・御坂町、南は都留市・河口湖町・秋山村、北は小菅村と境を接しています。

また、市の面積は 280.3km² と県内で2番目に大きく、市域は東西約 27.1 km、南北約 19.2 km に広がっています。

地勢は、市域を東西方向に流れる桂川・笹子川を軸として、北側に関東山地、南側に丹沢山地の山々が連なり、この間を流れる水系沿いに細長い低地が形成されています。

主な山地としては、小金沢山(標高 2,014m)、雁ガ腹摺山(1,874m)、滝子山(1,590m)、姥子山(1,503m)、扇山(1,138m)、百蔵山(1,003m)、岩殿山(634m)などがあり、市域の約8割が標高 500m 以上の区域で占められています。



【大月市の広域的位置】



【大月市の地形】

2 沿革

大月一帯は、江戸期に甲州街道が整備されて宿場町・絹織物の特産地として町の基盤が形成され、その後、明治・大正から昭和40年代にかけて絹織物業が繊維産業に成長し、まちが大きく発展しました。

この間、昭和29年には近隣8ヶ町村が合併して現在の大月市が誕生し、市制が施行されました。また、昭和46年には中央自動車道が開通し、首都圏と中部地方をつなぐ広域交通の要衝としての本市の重要性がさらに高まりました。

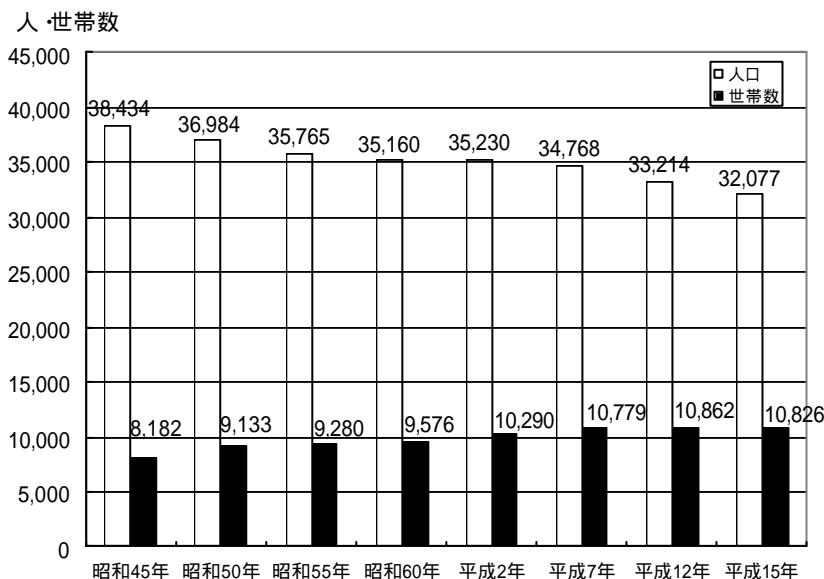
平成に入り、全国的な経済の低迷の中で、本市においても産業の活力低下と人口の減少が見られますが、こうした中で、豊かな自然環境と首都東京から1時間以内という立地特性を活かした、「自然と共生する環境調和都市」の実現に向けた歩みを続けています。

3 人口

平成15年10月1日現在の本市の人口は32,077人で、昭和25年の41,650人をピークに長期的な人口の減少傾向が続いています。

人口の減少は、自然動態においては出生率が年々低下していること、社会動態においては転入者が減少していることが要因となっています。また、平成13年10月の年齢別人口構成では、65歳以上の高齢人口が23.0%（7,561人）に達しており、高齢化が一段と進行しています。

人口の地区別構成では、大月町が7,638人（23.2%）で最も多く、次いで猿橋町、七保町、賑岡町、富浜町、初狩町、笹子町、梁川町の順となっています。



【人口及び世帯数の推移】

出典) 住民基本台帳

4 土地利用

山地の広がる本市では、市域の土地利用の約 87.1%が森林で占められています。

この森林の構成は民有林がほとんどで、国有林 0.8%、民有林 99.2%（県有林 45.6%、民有林 53.6%）となっています。

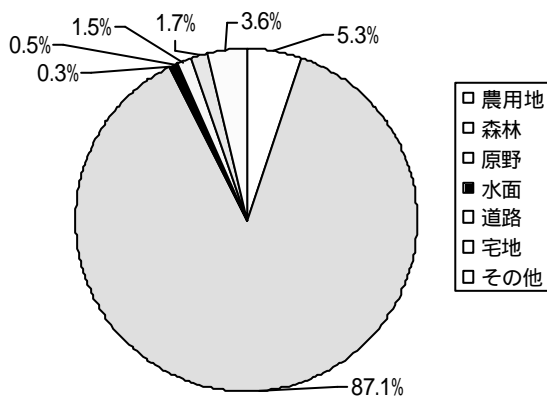
森林以外の土地利用では農用地が 5.3%、宅地が 1.7%を占めており、農用地は減少していますが、宅地は増加しています。

土地利用の状況を所有別の分類で見ると、市域の約 74%（20,716.8ha）が国有林及び県有林を含む公有地であり、民有地は約 26%となっています。

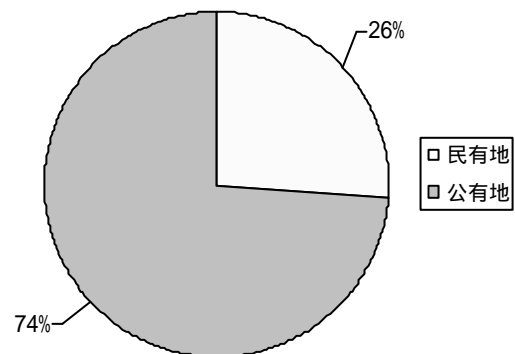
【土地利用面積の推移】

出典）大月市統計書 平成 14 年版

区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年（構成比%）
農用地（ha）	1,691	1,582	1,481 （ 5.3 ）
森林（ha）	24,576	24,551	24,423 （ 87.1 ）
原野（ha）	76	76	76 （ 0.3 ）
水面・河川・水路（ha）	127	129	131 （ 0.5 ）
道路（ha）	405	420	433 （ 1.5 ）
宅地（ha）	373	414	479 （ 1.7 ）
その他（ha）	813	858	1,007 （ 3.6 ）
合計（ha）・構成比（%）	28,061	28,030	28,030 （ 100.0 ）



【土地利用の構成】



【所有別の土地利用の構成】

出典）大月市統計書 平成 14 年版

5 都市計画

本市では、桂川・笹子川などの河川沿いを中心とする 5,110ha の区域(市域面積の 18.2%) に対して都市計画区域を設定しており、このうちの 351.5ha(都市計画区域の 6.9%、市域面積の 1.3%) に対して用途地域を定めています。

用途地域の内訳は、住居系が 94.9%、商業系が 5.1%で、人口との関係では都市計画区域内に市民の約 70%が、用途地域内に市民の約 30%が定住しています。

【都市計画区域の人口と面積】

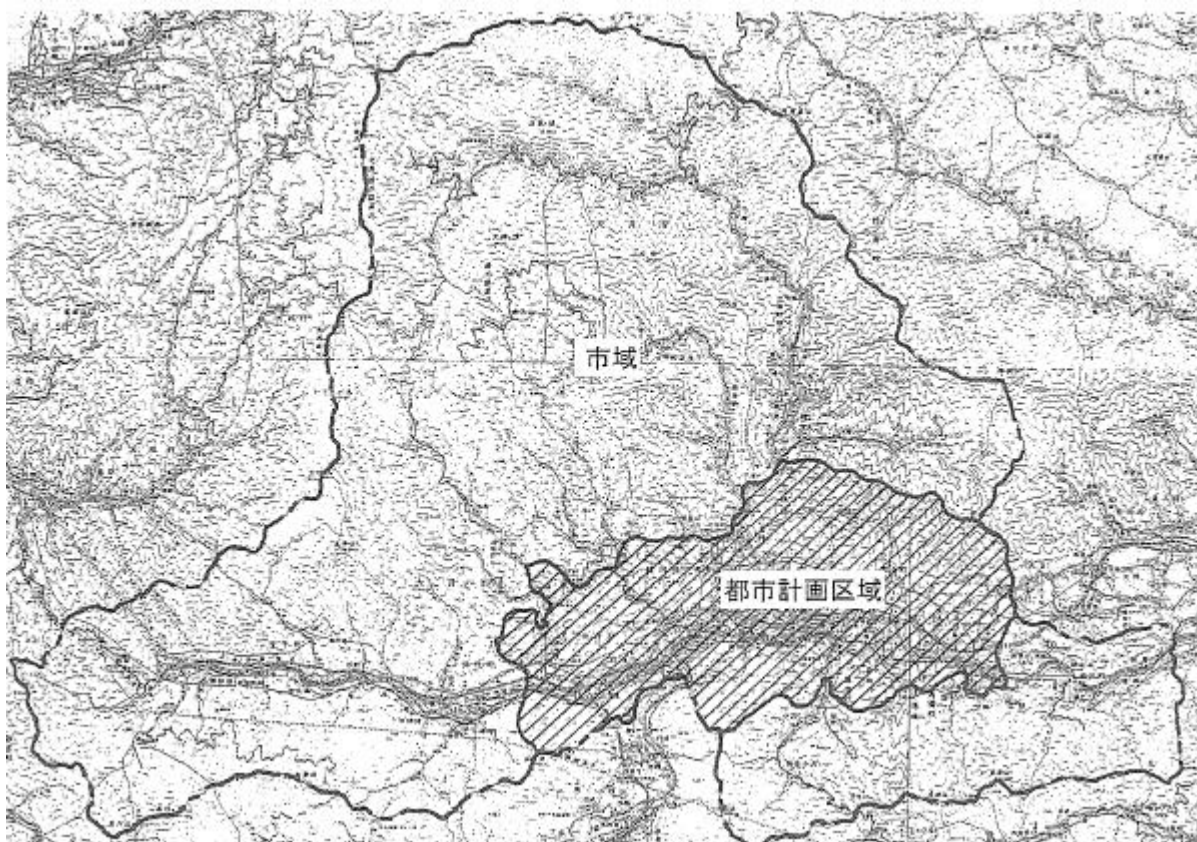
区 分	人 口(人)	面 積 (ha)
用途地域	9,596	351.5
用途地域外	13,474	4,758.5
都市計画区域	23,070	5,110.0
市 域	32,854	28,030.0

注) 市域は平成 13 年 10 月現在、その他は平成 14 年 3 月現在の数値

出典) 大月市統計書 平成 14 年版



< 桂台ニュータウン (遠景) >

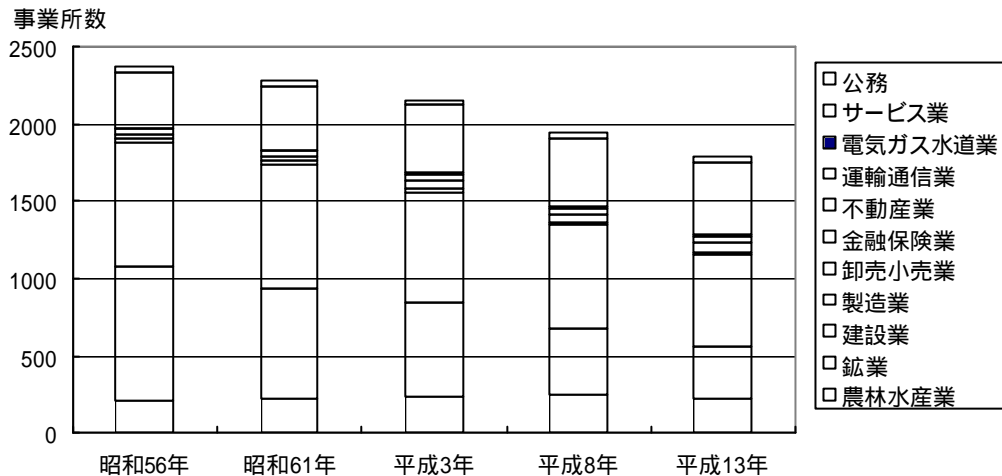


【市域と都市計画区域の範囲】

1) 産業構造

平成 13 年現在の本市の事業所総数は 1,788 事業所で、全事業所数の 69%、全従業員数の 63%を卸売・小売業、サービス業を中心とする第三次産業が占めています。

事業所数は産業及び業種によって増減の状況が異なりますが、総数では減少傾向が続いています。

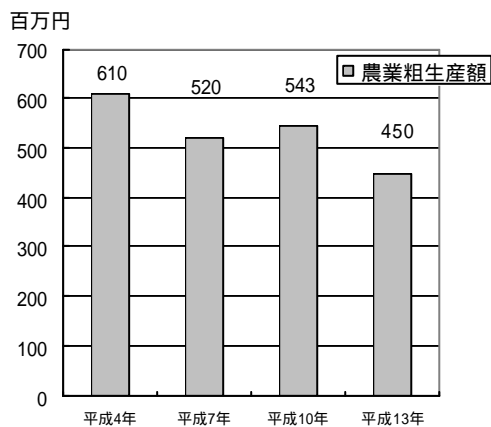


【産業分類別事業所数の推移】 出典) 大月市統計書 平成 14 年版

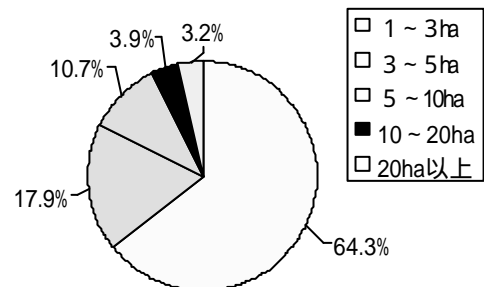
2) 農林業

本市の農業は、水稻・野菜・果樹・養蚕・酪農などが行われていますが、農業就業者の高齢化や後継者難、養蚕や畜産の不振などによって耕作面積が減少し、農業粗生産額も長期的な減少傾向にあります。また、農家一戸当たりの生産農業所得は、過去 10 年間 180～230 万円台で推移しています。

林業についても保育山林面積 5 ha 以下の小規模林家数が全体の約 8 割を占めることや、木材価格の低迷などにより厳しい状況が続いています。



【農業粗生産額の推移】

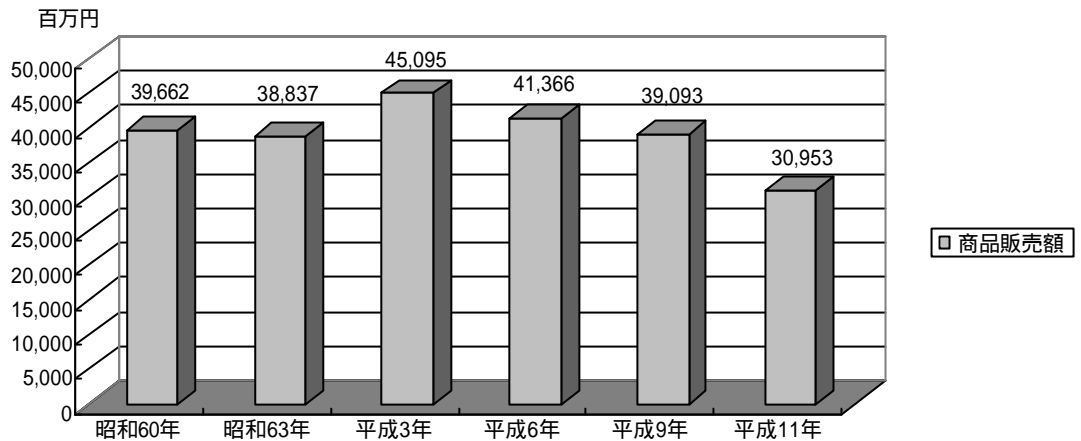


【保有山林の規模別林家数】

出典) 大月市統計書 平成 14 年版

4) 商業

本市の商業は小売業が中心で商店数の約7割、商品販売額の約7割を占めていますが、道路網が整備されて市民の購買・消費の圏域が大きく拡大したことなどから、商店数・商品販売額ともに減少し、商業地盤の沈下が見られます。



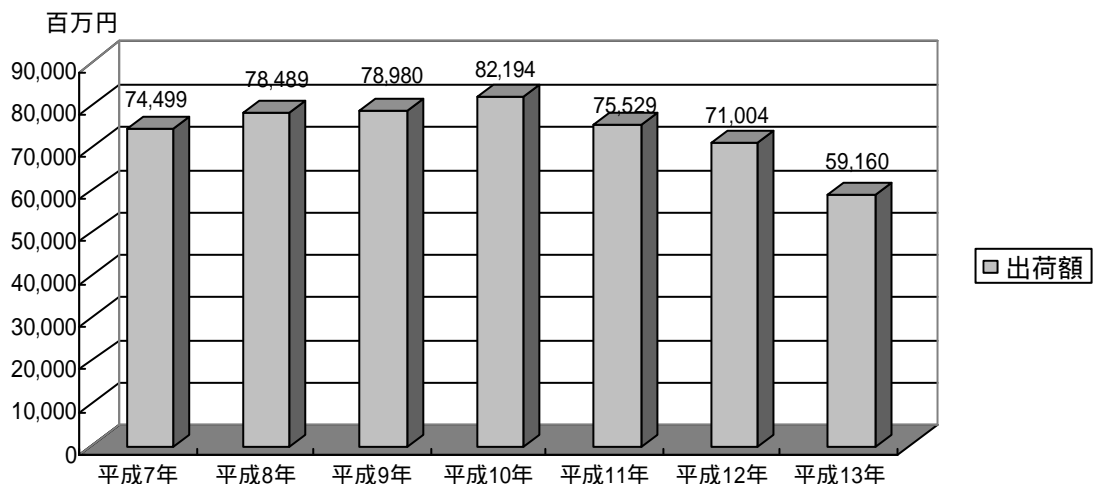
【商品販売額の推移】

出典) 大月市統計書 平成14年版

5) 工業

本市の工業は繊維産業を基盤に発展してきましたが、近年は機械及び電気・電気機械器具などの製造業種の出荷額割合が増加しています。

また、製造業出荷額については、平成11年以降は減少傾向が見られます。



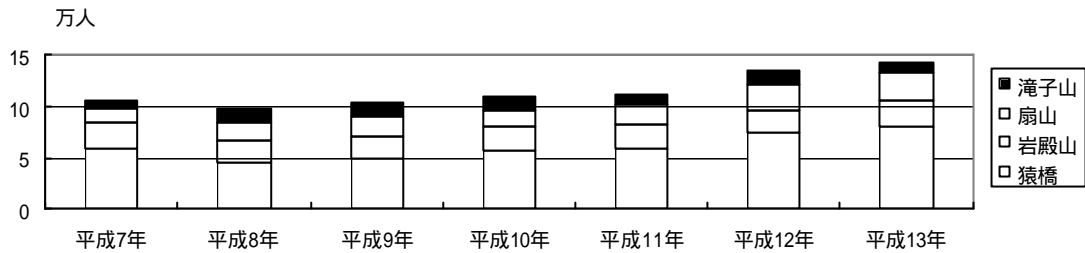
【製造業出荷額の推移】

出典) 大月市統計書 平成14年版

6 観光

広大な森林や美しい溪流などを持つ本市には、名勝「猿橋」・岩殿山・扇山・滝子山（大峠・雁ガ腹摺山を含む）などの魅力ある観光資源が分布しており、これら主要観光地には年間で約14万人が訪れています。

また、宿泊施設は31を数え、年間約27,000人（平成13年）が利用しています。



【主要観光地の入込み客数】 出典) 大月市統計書 平成14年版

7 交通

本市には、首都圏と中部地方をつなぐ広域交通体系の動脈であるJR中央本線・富士急行の2つの鉄道と、中央自動車、国道20号、国道139号の3つの広域幹線道路が整備されています。

このうち、JR中央本線大月駅の乗降客数は年間約210万人、中央自動車道大月インターの交通量は年間約310万台に達しています。

市域の生活幹線道路については、主要地方道大月上野原線・県道小和田猿橋線・県道金山大月線・県道桑西下真木線・県道朝日小沢猿橋線・県道梁川猿橋線・県道日影笹子線・県道初狩停車場線・県道浅川瀬戸線、県道大幡初狩線の10路線が、国道20号及び国道139号につながる形で整備され、市域をつないでいます。



【大月市の交通体系】

2-3 環境の現況と課題

1 自然環境

現況

- ・本市は、広大な森林や河川・田園の豊かな自然環境が広がっています。
森林の主体をなす樹林はスギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツの植林と、新緑・紅葉が美しいクヌギ・コナラ林などの落葉広葉樹林ですが、植林地については適正な管理が行われていない場所もあり、松くい虫による被害の拡大なども見られます。
- ・北部山地一帯にはシラビソ・オオシラビソ群集、イヌブナ群集などの亜寒帯・亜高山帯及びブナクラス域の自然植生が分布しています。また、シオジ・サワグルミ林、ハルニレ、サンリンソウ・ウラジロモミ群落などの貴重植物が生育しています。
- ・市域には、山地を中心に約 1,400 種の野生動物が生息しており、クマ・ニホンザル・カモシカ・オオタカ・カジカガエルなどの動物種が観察されています。
また、市域を流れる桂川・笹子川やその支流をなす真木川・野川などの河川には、イワナ・ヤマメ・アマゴなどが生息しています。
- ・サルやイノシシによる農作物への被害が発生しています。
- ・市域には、岩殿山や名勝「猿橋」のほか、富士山の眺望地、渓谷などの美しい自然景観地が存在しており、多くの市民や来訪者に利用されています。このうち滝子山・小金沢山・小金沢渓谷・岩殿山一帯は、県の自然環境保全条例に基づく自然保存地区や景観保存地区、歴史景観保全地区などに指定されています。

【自然環境保存地区など一覧表】

区分	名称	場所	所有区分 (ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	小金沢山	塩山市上萩原・下萩原・牛輿 大月市大月町真木 大月市七保町瀬戸・奈良子 東山梨郡大和村初鹿野・田野		612		612
	小金沢土室	大月市七保町瀬戸		15		15
	滝子山	大月市笹子町白野・初狩町下初狩		37		37
景観保存地区	小金沢渓谷	大月市七保町瀬戸		165		165
歴史景観保全地区	岩殿山	大月市賑岡町強瀬・畑倉		48	1	49

出典) やまなしの環境 2003



< 小金沢山（シオジの原生林） >



< 葛野川 >

課題

- ・ 市域に広がる森林は、水源の涵養・自然災害の防止・生物多様性の保全・地球温暖化の防止・木材生産・自然とのふれあいなどの多様な機能を果たしています。この森林の持つ重要性を認識し、森林機能の適正な維持を図っていくことが必要です。
- ・ 河川については、清流の回復を図り魚類や水生生物、昆虫などの多くの生き物が生息する環境をつくるとともに、ダム湖などへの移入動物種の侵入を防いでいくことが必要です。
- ・ 水系沿いに発達する農地を、身近な生き物の生息の場として自然環境保全の立場からも大切に扱っていくことが必要です。
- ・ 市民の共有財産である森林や河川の自然資源を、有効に活用していくための方策が必要です。
- ・ 森林や河川沿いなどに見られる廃棄物やごみの処理対策を講じていくことが必要です。

2 生活環境

1) 大気環境

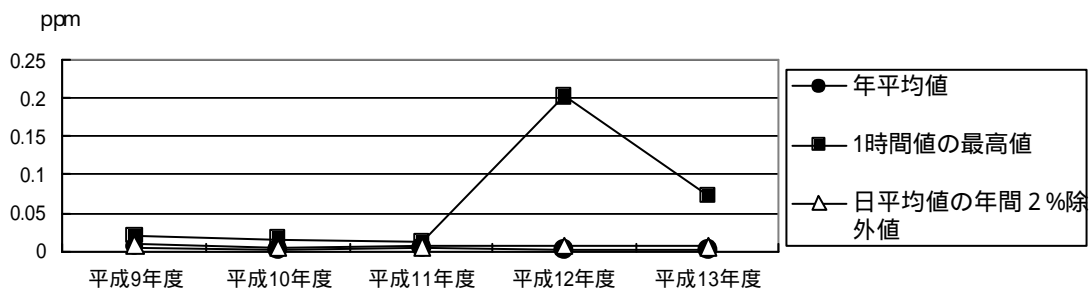
現況

- ・本市の大気環境は、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素については環境基準を達成しているものの、光化学オキシダントは環境基準を上回っている状況にあります。特に、夏期においては、首都圏からの大気汚染物質の移流により光化学オキシダントが高濃度となる状況が続いています。
- ・国道沿いでは、自動車（特に大型車）の排気ガスに起因する大気汚染が生じています。

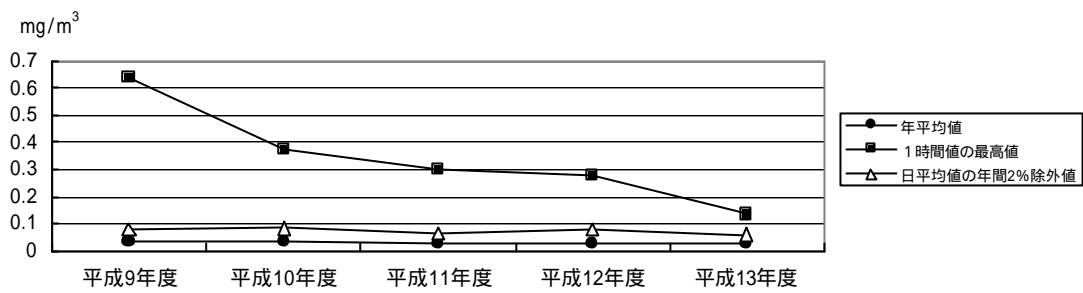
【平成14年度の大気測定結果（大月保健所）】

項目	環境基準	測定値	評価
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の日平均値が0.04ppm以下で、かつ、1時間値が0.1ppm以下	日平均値が基準を超えた日数 0日 1時間値が基準を超えた時間数 0時間	
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の日平均値が0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下	日平均値が基準を超えた日数 0日 1時間値が基準を超えた時間数 0時間	
光化学オキシダント (Ox)	1時間値が0.06ppm以下	1時間値が基準を超えた日数 82日 1時間値が基準を超えた時間数 412時間	×
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下	日平均値が基準を超えた日数 0日	

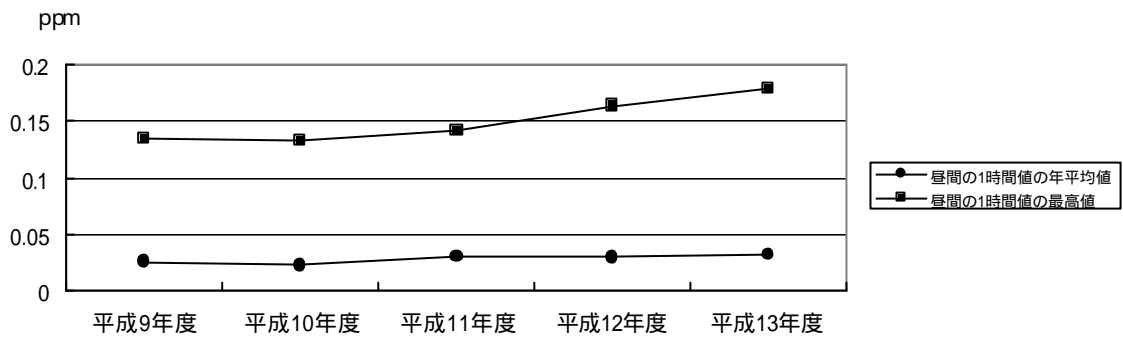
出典) やまなしの環境 2003



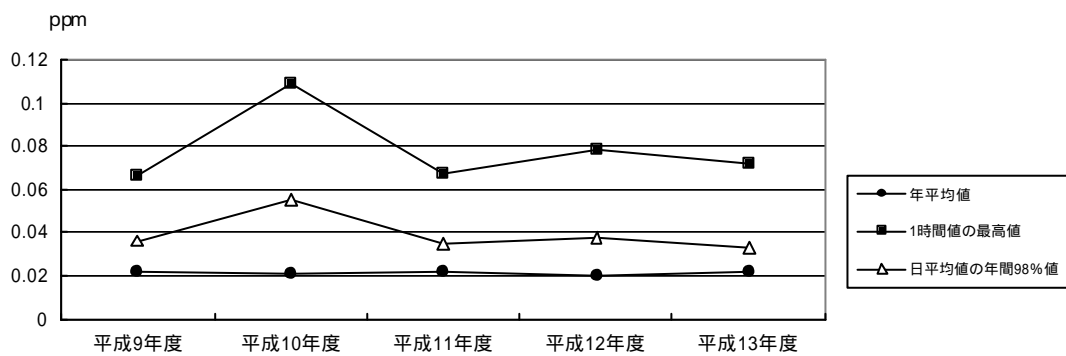
【二酸化硫黄年間値測定結果 経年変化（大月保健所）】



【浮遊粒子状物質年間値測定結果 経年変化 (大月保健所)】



【光化学オキシダント年間値測定結果 経年変化 (大月保健所)】



【二酸化窒素年間値測定結果 経年変化 (大月保健所)】

課題

- ・光化学スモッグの発生の抑制や自動車の排気ガス規制を、広域的な取り組みとして推進していく必要があります。
- ・野焼きに対するパトロール・監視の強化や啓発を推進していく必要があります。

2) 水環境

現況

- ・本市の公共水域である相模川水系は、「生活環境の保全に関する環境基準の水域類型で「A 類型」に指定されており、水質について次の基準値が定められています。

【A 類型河川における環境基準と桂川の水質の推移】

項目	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素供給量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	容存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A 類型環境基準	基準値				
	6.5 ~ 8.5	2 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	1,000 MPN/100ml 以下
年次	測定値				
平成 5 年	7.9	2.3	3.0	10.0	16,000
平成 6 年	8.0	1.8	5.0	10.5	11,000
平成 7 年	8.1	2.2	4.5	10.5	17,000
平成 8 年	8.0	2.2	3.5	11.5	4,900
平成 9 年	8.0	2.2	3.5	11.5	4,800
平成 10 年	7.9	1.1	4.0	11.5	2,000
平成 11 年	7.7	1.3	2.2	11.0	5,200
平成 12 年	8.0	0.65	3.5	11.5	6,400

出典) 大月市統計書 平成 14 年版

- ・桂川の水質については、水素イオン濃度、生物化学的酸素供給量、浮遊物質、溶存酸素量の環境基準は達成しているものの、生活排水や農業排水の流入などにより、大腸菌群数が環境基準値を大きく上回っています。
- ・また、河川における小魚や水生生物、川辺の昆虫などの種類や数が減少してきています。
- ・河川水を発電のために取水しているために、河川の水量が減少してきています。
- ・河川へのごみの投棄などが見られます。

課題

- ・下水道整備や浄化槽の設置・適正管理などを含む幅広い水質浄化対策が必要です。
- ・河川における生物多様性の保全・回復を図っていく必要があります。
- ・河川へのごみ捨て禁止を呼びかけ、きれいな水辺環境を維持していく必要があります。

3) 化学物質

現況

- ・化学物質については、ダイオキシン類、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの5つの物質について環境基準が定められています。
- ・このうち、ダイオキシン類については、大気・公共用水域水質・公共用水域底質・地下水のいずれもが環境基準を達成しています。
- ・また、その他の有害化学物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）についても全て環境基準を達成しています。

【ダイオキシン類の測定結果（平成14年度）】

項目	大気	公共用水域水質	公共用水域底質	地下水
環境基準	0.6pg - TEQ/m ³ 以下	1pg - TEQ/ l 以下	150pg - TEQ/ g 以下	1pg - TEQ/ l 以下
測定値 (測定場所)	0.12 (年平均値) (大月保健所)	0.12* (相模川桂川橋)	4.1* (相模川桂川橋)	0.067 (大月町)
評価				
項目	土壌			
環境基準	1000pg - TEQ/ l 以下 (要調査基準 250 pg - TEQ/g 以下)			
測定値 (測定場所)	0.61 (笹子町)	11.000 (大月)	0.062 (梁川町)	
評価				

*：公共用水域水質及び底質については平成14年度に調査が実施されていないため、「やまなしの環境2002」による平成13年度の調査結果を採用した。

出典) やまなしの環境 2003

【有害化学物質の測定結果（平成14年度、大月保健所）】

項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下	1年平均値が 0.15mg/m ³ 以下
測定値	0.0018	0.0009	0.0002	0.0019
評価				

出典) やまなしの環境 2003

課題

- ・有害化学物質は、ごく微量であっても環境に大きな影響を与え私たちの健康に害を及ぼします。このため、環境基準の達成にとどまらず、測定値のさらなる減少に向けた努力が求められます。

- ・近年、建築物への化学物質の使用による健康被害（シックハウス）が問題となっています。

4) 騒音・振動・悪臭

現況

- ・平成14年度の自動車交通騒音実態調査では、国道20号及び139号沿いで環境基準（昼間は70デシベル以下、夜間は65デシベル以下）を上回る騒音が発生しています。

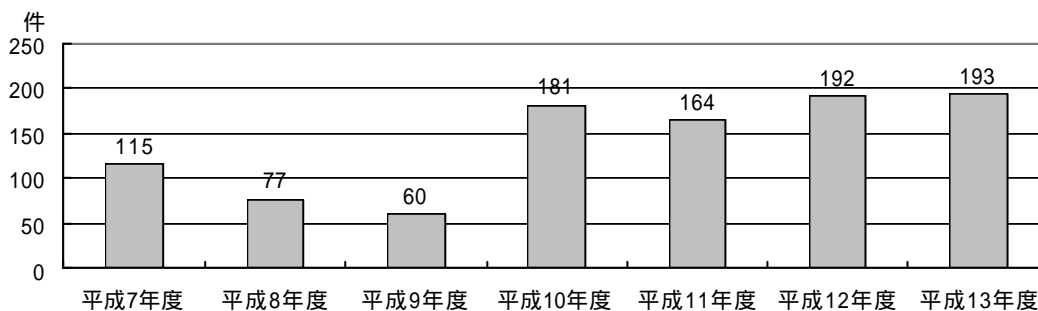
【平成14年度 自動車騒音常時監視結果（面的評価）】

評価対象道路の監視区間	評価対象区間	住宅戸数	達成戸数・割合							
			昼夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜間とも基準値超過	
			戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%
中央自動車道*	大月市大月町花咲 都留市下谷4丁目	241	241	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国道20号	大月市富浜町鳥沢 大月市猿橋町猿橋	914	539	59.0	41	4.5	0	0.0	334	36.5
国道20号	大月市大月2丁目 大月市大月町花咲	178	124	69.7	4	2.2	0	0.0	50	28.1
国道139号	都留市上谷2丁目 大月市大月2丁目	874	570	65.2	10	1.1	3	0.3	291	33.3

*：中央自動車道については平成14年度に調査が実施されていないため、「やまなしの環境2002」による平成13年度の調査結果を採用した。

出典) やまなしの環境 2003

- ・市民の生活様式の多様化に伴い、身近な環境問題として、近隣騒音や畑地からの肥料散布による悪臭などの公害相談が増加しています。



【公害相談件数の推移】 出典) 大月市第5次総合計画中期基本計画

課題

- ・自動車による騒音・振動に対しては、交通渋滞の解消などによって緩和を図っていくことが考えられます。
- ・悪臭などについては、公害発生の防止に向けた地区レベルでの取り組みを進めていく必要があります。

5) 廃棄物等

現況

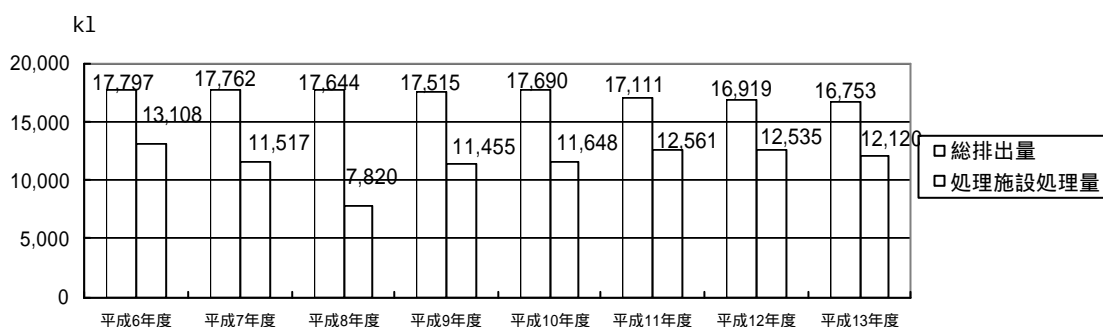
・本市のごみの総排出量は年々減少してきており、平成13年度は11,967tとなっています。また、このうち約8割の9,997t(平成13年度)を大月都留広域事務組合が処理(焼却・プレス)しています。

ごみの収集はステーション方式で、可燃ごみは週3回、不燃ごみと粗大ごみは月1回の収集となっています。再資源化物は、種類により3グループに区分されており、それぞれ月2回の収集が行われています。

・し尿の総排出量は16,753kl(平成13年度)であり、このうち、72%が大月都留広域事務組合の処理施設で処理され、残りは浄化槽などによって自家処理されています。



【大月市のごみ総排出量・収集量の推移】出典)大月市統計書 平成14年版



【大月市のし尿総排出量・処理施設処理量の推移】出典)大月市統計書 平成14年版

・森林地域の一部などに廃棄物の不法投棄が見られるほか、市街地内や道路沿いなどでごみのポイ捨てが見られます。

課題

- ・ごみの減量化と再資源化に努め、資源化物に対するリサイクル運動を推進していく必要があります。
- ・エネルギーは有限であり、無制限に使用量を増やすことは出来ません。限りある資源・エネルギーを有効に活用していくためにも、日常生活や事業活動での消費スタイルを見直し、省エネルギーや資源の合理的、循環的な利用に向けた対策を推進し、持続的発展が可能な社会システムを構築していく必要があります。
- ・廃棄物の不法投棄やごみのポイ捨て防止に向けた市民活動を展開していく必要があります。

現況

- ・本市には、国の重要文化財である星野家住宅や名勝「猿橋」をはじめとして、甲州街道の宿駅の歴史・文化を伝える、数多くの歴史文化資源が存在しています。

【大月市の指定文化財（工芸品・彫刻・絵画・書跡などは除く）】

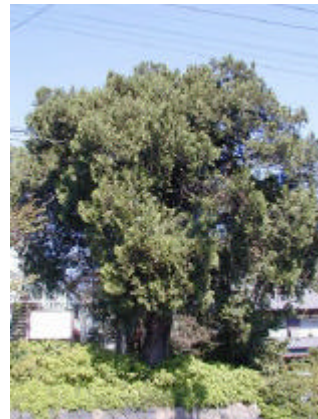
種別	指定	名 称
建造物	国	星野家住宅
	県	木造宝鏡寺薬師堂、下真木諏訪神社本殿
	市	大倉山諏訪神社本殿、宝鏡寺仁王門
史跡	県	岩殿城跡
	市	円通寺跡、森武七墓碑、聖護院道興歌碑、鎌田氏館跡、一里塚跡、宮谷白山遺跡、子の神古墳
名勝	国	猿橋
天然記念物	県	笹子峠の矢立のスギ、全福寺のタラヨウ
	市	藤沢の大スギ、浅利の千本マツ、大和田のサクラ、寛城のカエデ、堀の内の大ケヤキ、小篠のイトヒバ、間明野のエノキ、無辺寺のトチノキ、鳥沢のコノテガシワ
登録有形文化財	国	八ツ沢発電所一号水路橋、笹子隧道、旧今井医院
無形民俗	県	追分の人形芝居

出典)大月市統計書 平成14年版

- ・また、市民の安らぎの場となる公園・広場・公共施設・社寺・鉱泉や、景勝地・河川などの多様な環境資源が分布しています。



<岩殿山>



<鳥沢のコノテガシワ>

課題

- ・郷土の歴史文化資源や環境資源を受け継ぎ、今後のまちづくりに活かしていくことが必要です。

4

地球環境問題

現況

- ・今日の私たちの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、身近な地域の環境だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨の発生、森林の減少、野生生物種の減少、砂漠化、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動など、人類を含めた生物の存在を脅かす地球規模での環境問題を発生させています。
- ・特に地球温暖化については、温室効果ガスの排出削減目標が示されるなど、速やかな対応が求められています。

課題

- ・これらの地球環境問題を視野に入れて、省エネルギーの推進や廃棄物の減量化・資源化などの地球温暖化防止につながる行動を進めていくことが必要です。

5

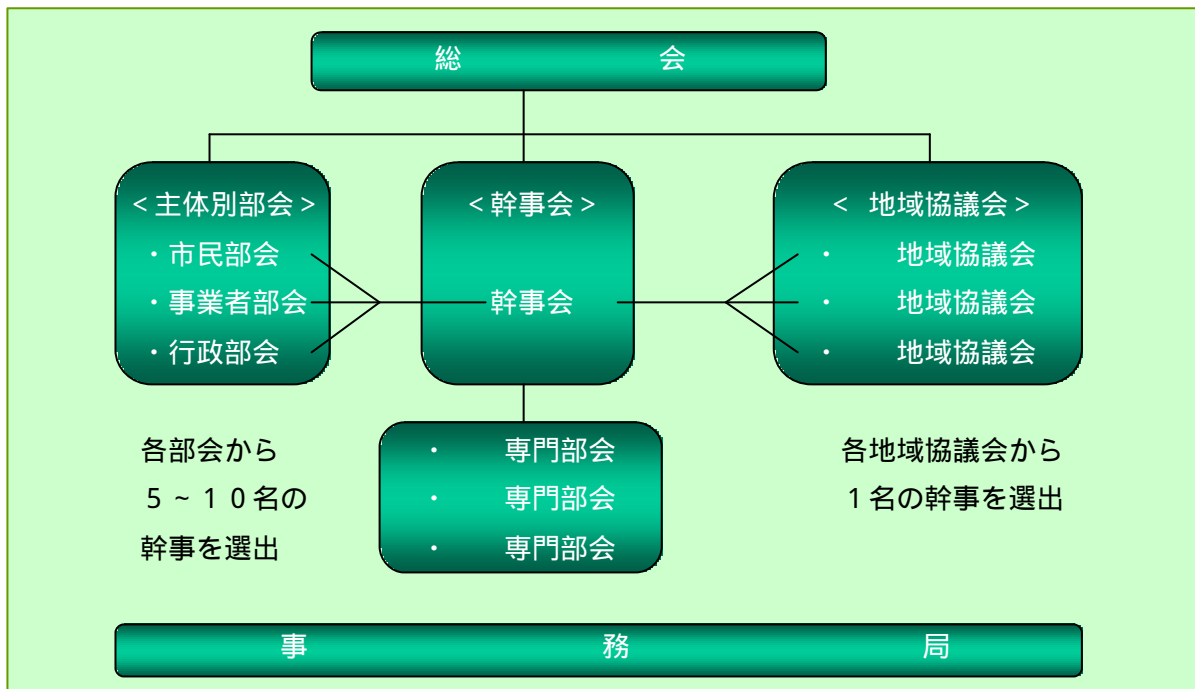
環境保全に関する行動

現況

- ・市では、環境保全に向けたアイドリング・ストップ運動や地球温暖化の防止・ごみの減量化・リサイクルなどに関する啓発活動を推進しています。
- ・また、環境保全に関する市民活動としては、市民・事業者・市で構成される民間団体「桂川・相模川流域協議会」及びその地域部会にあたる「桂川北都留地域協議会」が結成され、様々な環境保全活動や環境教育活動を展開しています。

【桂川・相模川流域協議会の事業内容】

- ・「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価、見直し
- ・桂川・相模川の流域の環境保全を図る事業
- ・流域協議会の会報誌の発行、その他必要な事業



【桂川・相模川流域協議会の組織図】

出典) 桂川・相模川流域協議会ホームページ

課題

- ・今日の環境問題は複雑多様化しているため、市民一人ひとりが人と環境の関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を実践するとともに、市民・市民団体・事業者・市等が一体となった取り組みや、各主体が相互に支援する取り組みを進めていく必要があります。

6 環境に関するアンケート調査

1) アンケートの概要

市民の環境に対する意識や環境行政へのニーズなどを把握し、計画づくりに反映させるため、市民・事業者・小中学生を対象に、以下に示す抽出方法によって対象者を抽出し、平成 14 年 12 月にアンケート調査を実施しました。

【アンケート調査の概要】

対象者	配布数	配布方法	抽出方法
市民	2,500 人	郵送による配布	住民基本台帳からの無作為抽出
事業者	200 社	郵送による配布	事業者リストによる無作為抽出
小中学生（小5年生、中2年生）	704 人 (小327人、中377人)	教育委員会を通して配布	小学校5年生と中学2年生の全生徒

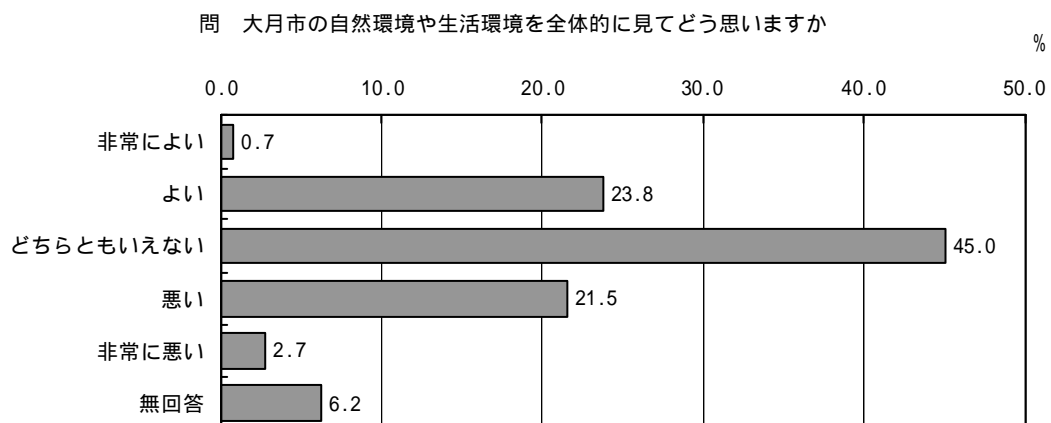
【アンケート回収率】

対象者	配布数	有効回答数	回収率
市民	2,500 人	706 人	28.2 %
事業者	200 社	83 社	41.5 %
小中学生 (小5年生、中2年生)	704 人 (小327人、中377人)	697 人 (小327人、中370人)	99.0 % (小100.0%、中98.1%)

2) 市民アンケート結果

自然環境や生活環境の全体的な満足度

「風通しの良さ」・「日照障害のなさ」・「自然の景観の良さ」などについては満足度が高いものの、「まちなみの景観の良さ」・「公共交通機関の利用のしやすさ」などについては満足度が低く、環境全体としては「どちらともいえない」が 45.0%となっています。



「最も満足している環境」、「最も不満に思う環境」について

満足している環境については、「緑の豊かさ」、「自然景観のよさ」、「空気のきれいさ」、「富士山が見える」などが挙げられています。

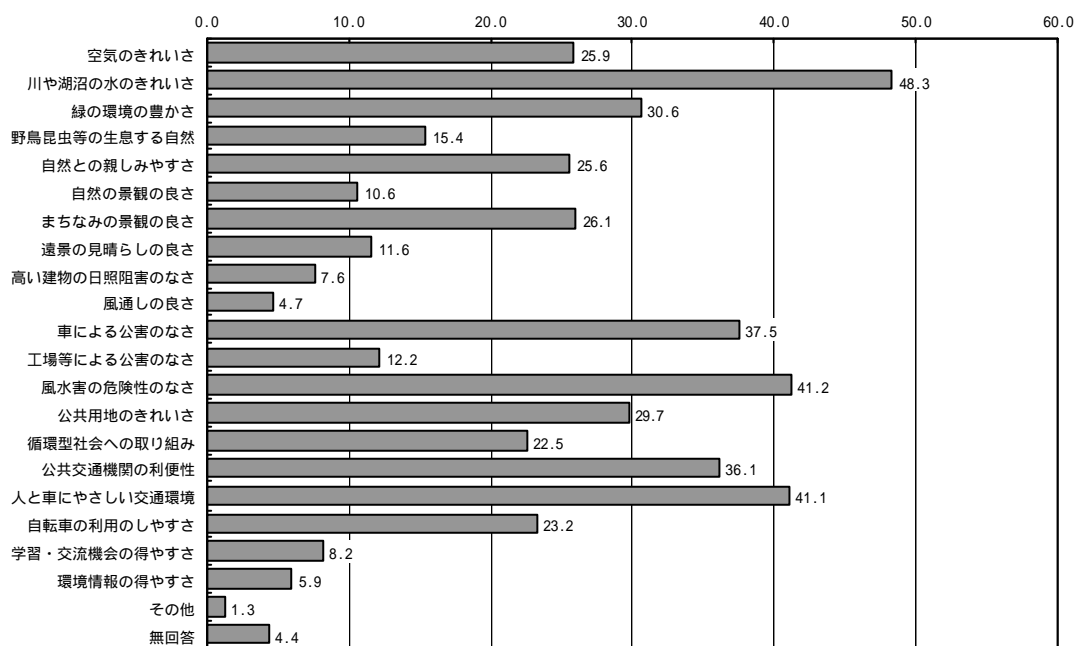
不満に思う環境については、「車の排気ガス・騒音・振動」、「山・川・街のごみ捨てや廃棄物の不法投棄」、「光化学スモッグ」、「川の水質の悪化」などが挙げられています。

特に改善を期待する要素

改善を期待する要素としては、「川や湖沼の水のきれいさ」、「風水害の危険性のなさ」、「人と車にやさしい交通環境」、「車による公害のなさ」、「公共交通機関の利便性」の順となっています。

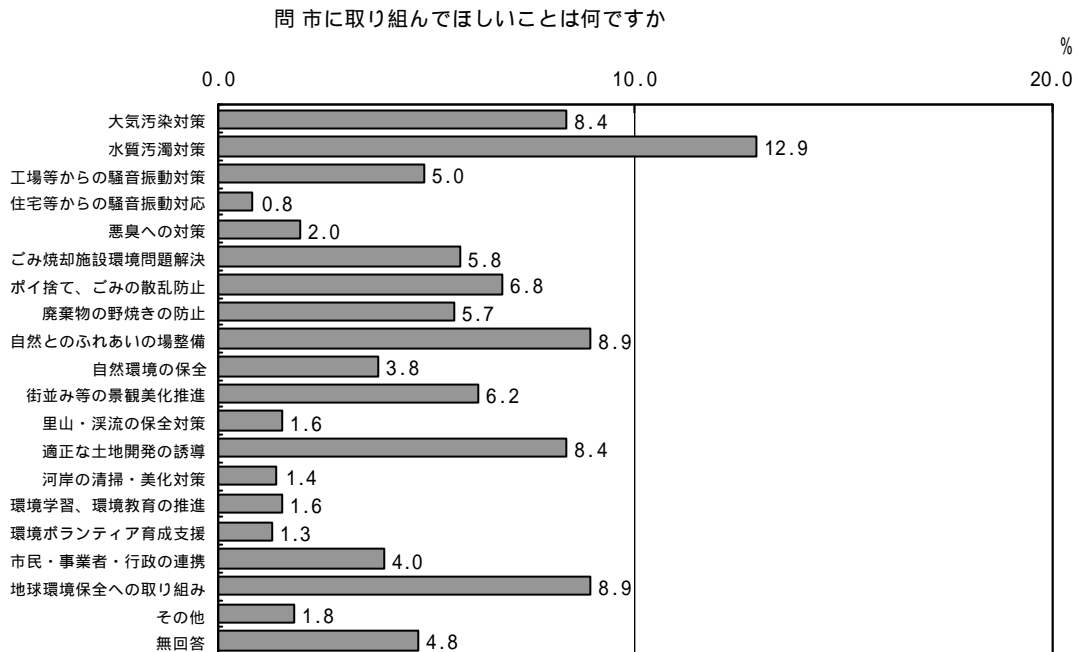
問 “快適な自然環境・生活環境”として特に改善を期待する要素

%



市に取り組んでほしいこと

市に取り組んでほしいこととしては、「水質汚濁対策」、「地球環境保全への取り組み」、「自然とのふれあいの場の整備」、「大気汚染対策」、「適正な土地開発の誘導」などが挙げられています。



自分自身の環境問題への取り組み

自分自身の取り組みの状況については、「どちらとも言えない」が38.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば積極的」32.4%、「どちらかといえば消極的」12.7%の順となっています。

